

## 浜田よしゆき議員（日本共産党京都市・北区）2024年3月14日

### 危険性が浮き彫りとなった原発の稼働停止、廃炉の政治決断を

【浜田議員】能登半島地震の発生から2ヶ月半近くが経過いたしました。今も1万1000人以上が、避難所生活を送られており、住宅被害は7万4000戸以上にも上っております。本府からも消防職員の皆さんを先頭に多くの職員の皆さんが、支援活動、復興の活動に従事されてきましたが、引き続き復興へのご努力をお願いをしたいと思います。

私はまず、この能登半島地震を踏まえた原子力防災対策と被災者支援対策についてお聞きいたします。能登半島地震は、原発事故の危険性と住民避難計画の問題点を突き付けました。代表質問で知事は、「高浜発電所の地震対策については、発電所周辺にある断層の同時連動については、最大700ガルの振動を想定した施設の耐震安全性が図られている」と答弁されましたが、能登地震では想定をはるかに超える断層が動き、海底断層も連動しました。その結果、多くの家屋や施設が損壊しました。そして、今回の能登地震では、おもな避難道路が寸断をされ、港の8割が損壊をし、規定道路はもちろん海路、空路の避難も、屋内避難も困難な状況になりました。京都府の広域避難計画についても、先日の危機管理部書面審査でも、大地震と原発事故が同時に起こったら、バスによる避難も、海路による避難も、屋内退避も困難で、空路避難のためのヘリポートが必要だという議論もありました。9日の京都新聞の報道では、共同通信社が国土交通省の資料を分析した結果、全国の18道府県計109市町村で、地震など災害時の緊急輸送道路が土砂崩れなどにより寸断される恐れがあり、京都では、舞鶴・綾部・宮津・南丹・京丹波・伊根の6市町がそれにあてはまるとのことです。知事は、大地震と原発事故が同時に発災した場合の避難は困難という認識はありますか。

【西脇知事・答弁】原子力防災対策についてでございます。原子力災害における府民の安全対策につきましても、地震などの自然災害と原子力事故による複合災害を想定した広域避難計画を策定し、高浜発電所と大飯発電所の緊急事態に備えた対応方針を定めているところでございます。また、これまでから広域避難計画の実効性をより高めるために、避難道路の整備や訓練に取り組んでいるところでございますが、令和6年能登半島地震において、道路の寸断による孤立地域が発生したことから、あらためて道路が寸断した場合の避難経路の確保や、孤立化に備えた屋内体施設の整備についての検討が必要だと考えております。このため現在 upz 圏内に17か所整備している放射線防護施設に加えまして、upz 圏内で孤立化の恐れがある指定避難所について、新たに整備が必要な箇所の検討を進めますとともに、ヘリポートの整備などにつきましても検討を進めることとしております。原子力発電の運転は、何よりも安全性が優先されてべきものとの基本認識のもと、引き続き関係市町と連携して、広域避難体制の充実に取り組むことで府民の安全対策に万全を期してまいりたいと考えております。

【浜田議員・再質問】今回の能登半島地震も踏まえて、広域避難計画の見直しなども検討されているということですが、いつ大地震が起こるかわからないという今局面であります。この

現時点で、もし大規模地震と原発事故が同時に起こったら、本当に避難できないんだという証言が、いくつか関係者から出ております。2月の危機管理・健康福祉常任委員会では三沢参考人から「能登の地震を踏まえると、現地の避難施設に数日間留まるしか対策は浮かばない」という主事の発言があったと聞きました。また3月8日の大飯原発差し止め訴訟で、口頭弁論された左京区のアスカ病院の中川由美子院長さんは、「当院で満床であれば165人の入院患者のうち、原発事故が起こった際に職員の指示で歩いて避難できる方は8人のみ。残りのは157人を一度に避難させようとするれば、介助者は288人必要で、全員出勤してもギリギリの状態です。医療・介護従事者の立場から原発事故が起こってからは、患者さんを安全に避難させることはほぼ不可能であるという意見を持っています」と述べられて、「原発を廃炉にするしか解決方法はない」と結論づけられました。地震列島の日本では大規模地震と原発事故が同時に起こることは避けられません。その際に避難が困難である以上、原発をなくす以外に解決方法はないと思います。現在稼働中の原発を即時停止するとともに、原発廃炉の政治決断を行うべきではありませんか。お答えください。

**【知事・再答弁】** 原子力発電の有用性につきましては、このエネルギー政策を考える国の責任において、その安全性も含めて対策を講じるべきと思っておりますが、我々としては自然災害と原子力事故により複合災害を想定した広域避難計画の下で、府民の安心安全を高めたいと思っておりますし、今回国の原子力規制委員会の方でも、今回の能登半島地震を踏まえた対策指針の検証が進められておりますことから、そうしたことも踏まえまして、我々としても広域避難計画の改定に向けての検討を進めてまいりたいと考えております。

**【浜田議員・指摘要望】** 当然府民の安心安全のために避難計画の抜本的な改善は当然 必要で、それも急いでやって欲しいわけですが、しかし地震列島の日本ではいつどこで今回のような能登地震規模の地震が起こっても不思議ではないわけですから、直ちに現在稼働中の原発の運転停止と原発廃炉の政治決断を行うことを再度求めて、次の質問に移りたいと思います

## 府の地域再建被災者住宅支援事業を直ちに拡充すべき

**【浜田議員】** 知事は、今議会の代表質問で、「京都府の被災者住宅支援事業については、運用方法について今回の国の取り組み等も新たな材料として、引き続き研究してまいりたい」と答弁されましたが、今回の能登半島地震では、大量の木造家屋や店舗が損壊をして、国や石川県も支援金の上乗せを決めるなど、生活再建支援制度の抜本的な拡充の必要性が明らかになりました。昨年9月議会の代表質問で私の質問に対して、知事は「研究する」と答弁されてから半年が経過をいたします。今回の能登地震を踏まえて、いつまでも研究しているのでなく、京都府の地域再建被災者住宅支援事業を直ちに拡充すべきと考えますけれども、いかがですか。

**【知事・答弁】** 地域再建被災者住宅支援事業についてでございます。大規模な自然災害により生活基盤に著しい被害を受けた世帯の生活再建を支援する国の制度におきましては、市町村ごとの被災世帯数といった規模の要件や、全壊、大規模半壊などの被災程度の要件などにより、支援対象や支援額が定められております。京都府と市町村が協調して行う地域再建被災者住宅支援事業

は、国の支援制度が適用されても対象とならない世帯や国による支援額を補うことにより、地域の生活再建を促す業でございます。今回の能登地域6市町に対しましては、国において従前の制度とは別に、地域福祉推進支援臨時特例交付金制度を創設されまして、半壊以上の被害を受けた資金の借入れが容易でない世帯などを対象として、最大300万円が支給されるものと承知をしております。また石川県においては、国の新たな特例交付金と呼応して、半壊以上の世帯が再建のために融資を受けた場合の利子に対し、一定の要件のもとに最大300万円を助成する制度や、京都府の被災者住宅支援事業と類似の制度を取りまとめたものと承知をしております。京都府におきましては、この他にも地域交響プロジェクト交付金などにより、府民への支援を行ってきたところですが、引き続き国に対しましては、各種支援制度の拡充を求めてまいりますとともに、今回の国や石川県の特例制度なども材料として、被災者住宅支援事業の運用についても研究をしてみたいと考えております。

**【浜田議員・指摘要望】** また研究ということに留まったわけですが、明らかに今回国と石川県は、今までの制度に上乘せをする制度を検討されたわけですから、ぜひ京都府も上乘せを検討していただきたいと思っております。日本と同じ地震国であるイタリアでは、被災者の生活支援を行なうことが法律で定められています。日本の被災者支援の遅れの根底には、災害から暮らしや生業を再建することさえも「自己責任」にしようとする政治があると私は思います。イタリアのように、被災者支援を公的責任で行うことを明確にして、支援制度の抜本的な拡充を行なうことを強く求めまして、次の質問に移ります。

## 消費税の減税とインボイスの廃止 物価高を上回る賃上げを実現する直接支援を

**【浜田議員】** 賃上げと中小事業者支援について、お聞きをいたします。今年度の確定申告が行われてきましたけれども、「資材費や材料費が2倍になったけれども、商品の価格に転嫁できず、赤字になっている」「インボイス制度が導入された昨年の10月から課税業者になったが、売り上げは1千万円以下のままなので、3ヶ月分の消費税の納税が厳しい」など、物価高騰や消費税増税、インボイス制度導入によって、府民のくらしと中小事業者の営業がますます深刻な苦境に陥っていることが明らかになっています。もっとも効果的な物価高対策である消費税の減税とインボイスの廃止をぜひ国に求めていただきたいとこれは要望いたします。

その上で物価高対策として、もう一つ効果的なのは、物価高を上回る賃上げを行なうことです。

代表質問で知事は、「賃上げ支援のための補助金などを行っている大分県、群馬県、山形県の取り組みについては十分承知している。即効的な効果はあると思っておりますけれども、補助金によって賃金を引き上げていくことについては限界もあることから、持続的な引き上げができるような利益を確保するための体力をつけていく支援が重要」と答弁されました。しかし、即効的な効果がある奨励金や補助金での支援と、賃上げが持続できるようにする支援は、矛盾しません。同時に進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

**【知事・答弁】** 中小企業の賃上げ支援についてでございます。賃上げは労働者の生活の安定と向上が図られることにより、経済の好循環をもたらし、さらには地域経済の活性化にもつながるこ

とから大変重要でございます。限られた財源の中では、中小企業が利益を確保し、持続的に賃金の引き上げができる体力をつけていただくための支援を重点的に行うことが効果的だと考えております。今定例会においても、中小企業持続経営支援補助金に賃上げ枠を設け、従業員の賃上げを図る計画の実現に向けた経営改善などにかかる取り組みを支援するために必要な予算案を提案しているところでございます。今後ともオール京都で賃上げや正規雇用化ができる環境の整備に取り組み、経済の好循環をもたらす地域経済の活性化につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

## 中小企業支援のための予算のさらなる拡充を

**【浜田議員】**今来年度の予算で賃上げを考慮した支援金の話がされましたけれども、本府の中小企業に対する支援の予算を見てみますと、9月の補正予算に計上された中小企業経営改革事業費は5億円の予算に対して14億円の応募があるなど、大変好評であったにもかかわらず、来年度予算案には計上もされておられません。また今紹介された金融経営一体型の支援体制の強化事業費ですけれども、今年度の当初予算と6月補正予算にも計上されてきて、ほぼ予算通りの執行が行われましたけれども、来年の予算案では先ほど述べられた賃上げ枠が新たに設けられたものの、総額で言いますと本年度予算はかなり下回っております。なぜそうなっているのか。私は財源を国の交付金に頼っているからではないかと思えます。やはり中小企業支援の予算は、国の交付金の範囲で実施するのではなくて、中小業者の皆さんの実態と要望を踏まえて拡充すべきだと考えますけれども、いかがでしょうか。

**【知事・答弁】**実態と要望に応じた中小企業支援についてでございます。令和6年度の商工労働観光部における予算額につきましては、物価高騰や賃上げ、人手不足などの課題への対応や、伝統産業をはじめ中小企業の進行を図るため、預託金や無利子無担保無保証料の融資にかかる利子補給を除きますと、前年度14ヶ月ベースですが、前年度を上回る予算額を計上しております。ご指摘の金融経営一体型支援事業の補助金につきましては、中小企業が賃金の引き上げ、人材確保ができるよう、新たに賃上げ枠を設けた補助金を創設し、予算額も前年度より増額して計上したところでございます。また中小企業の経営改革を支援するための補助金につきましても、生産性や付加価値向上を図る企業への支援に必要な予算に加えまして、今後中小企業でも幅広く活用が想定されますロボットやIoTの導入など、経営改革効果の高い取り組みが進むよう支援制度を新設するなど、前年度より増額して計上いたしました。今後とも中小企業の実態と要望を踏まえまして、必要に応じて支援策の拡充を図ってまいりたいと考えております。

**【浜田議員・再質問】**いくつか拡充されたということ言われましたけれども、私が紹介しました昨年の9月補正で計上された中小企業経営改革事業費、これは5億円の予算に対して、14億円も応募があったわけですけれども、これがなくなっていまして、私は思うに財源がやっぱり国の交付金が財源になっておりまして、その交付金が今回は使えなかったということなのか。なぜ今回は予算化されなかったのか教えてください。

**【知事・再答弁】**中小企業経営改革支援事業費でございますが、令和5年度につきましては、国

内企業の物価指数が最大なので7月には3.6%、8月も3.4%上昇するというので、物価の高騰が依然衰えを見せず、中小企業の経営環境が非常に厳しい状況にあったことから、生産性の向上と高付加価値の取り組みを幅広く支援するため9月補修予算におきまして5億円を新規に計上いたしました。その後年末にかけて、企業物価指数の伸びが鈍化するということで、物価の高騰が一段落したこともありまして、令和6年度当初予算ではこの事業費の計上を見送ることといたしました。ただ一方で、新たなニーズに踏まえた予算の措置につきましては、先ほど答弁した通りでございます。いずれにしても中小企業を取り巻く実態を踏まえた支援に今後とも取り組んでまいりたいと考えております。

**【浜田議員・指摘要望】**昨日毎年行われております増税反対全国統一行動がありまして、私も北区・上京区の集会とデモに参加したんですけども、各参加団体の挨拶の中では、「インボイスを登録して売上300万円程度なのに、13万5000円もの消費税を納入をしなければならなかった」「資材や材料費が3割も値上げになり、売上が追いつかず、わずかな生活費しか残らないのに、消費税まではとても払えない」など、とりわけインボイス制度の導入による消費税負担額の深刻な実態が相次いで報告をされておりました。今少し物価が収まっているという話がありましたけれども、実際はやっぱり今府民の暮らしと中小業者の営業というのは、物価の高騰、消費税増税そしてインボイス制度導入という、いわば三重苦でコロナの時以上に深刻な事態になっていると思います。ですから物価高を上回る賃上げと中小事業者への直接支援など、コロナの時以上の支援策が必要だということをおたためて要望しまして質問を終わります。